

平成21年度第二次補正予算案における若年者関連施策 (平成21年度厚生労働省第二次補正予算案の概要より抜粋)

3 新卒者支援の強化 2. 5億円

来春以降厳しい求人情勢が見込まれる新卒予定の学生・生徒の就職支援を強化し、第2の「ロスト・ジェネレーション」をつくらないようにする。

<具体的な措置>

○新卒者の就職支援体制の強化

- ① 「高卒・大卒就職ジョブサポーター」の更なる緊急増員 2. 5億円
ハローワークに就職支援の専門職である「高卒・大卒就職ジョブサポーター」を更に310名増員(618名→928名)し、未内定の新規学校卒業者等に対する担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を実施する。

○未就職卒業者の就職支援の強化

① 新卒者体験雇用事業の創設(制度要求)

未就職卒業者を対象に1か月間の体験雇用(有期雇用)の機会を設けることにより、希望職種の選択肢を広げ、その後の正規雇用への移行を支援する。(体験雇用を受け入れた事業主に対して新卒者体験雇用奨励金(仮称)を支給(月8万円))

- ② 「重点分野雇用創造事業(仮称)」の活用 (1,500億円の内数)
「重点分野雇用創造事業(仮称)」における未就職卒業者の雇用に配慮する。

若者の自立の実現

【平成22年度予定額：443億円】

1 新規学卒者、未就職卒業者等に対する就職支援 52億円

(1) 新規学卒者、未就職卒業者等に対する就職支援 46億円

ハローワークに学校との連携の下、就職支援を行う高卒・大卒就職ジョブソーターを配置（928名）するとともに、求人情報の提供、就職面接会、職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を実施する。また、未就職卒業者については、新卒者体験雇用事業を活用する等により円滑な就職を促進する。

(2) 学校段階からの職業意識形成支援 5.8億円

職業への理解促進、就職活動の仕方などに関する講習を行う高校生向け「就職ガイダンス」の実施など、学校段階からの職業意識形成を支援する。

2 「フリーター等正規雇用化プラン（仮称）」の推進 353億円

(1) 若者に対する就職支援 351億円

就職氷河期に正社員になれなかつた年長フリーター等（25歳～39歳）を重点に、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した支援や助成制度（若年者等トライアル雇用（1人4万円、最大3ヶ月）、若年者等正規雇用化特別奨励金（年長フリーター等を正規雇用する事業主への助成（中小企業1人100万円、大企業50万円））の活用等により、正規雇用化を推進する。

また、都道府県が主体となって、広く若年者に対する就職関連サービスをワンストップで提供するセンター（ジョブカフェ）において、地域の実情に応じ、適性判断、カウンセリング、セミナー等を実施する。

(2) 若者の応募機会拡大に向けた企業の取組の推進 2.2億円

雇用対策法等を踏まえ、若者の応募機会拡大等に関する指針の事業主への周知・啓発、指導を徹底するとともに、若者の人材確保に悩む企業等に対する相談・助言を実施する。

3 ニート等の若者の職業的自立支援の強化 20億円

(1) 「地域若者サポートステーション」事業の拡充 18億円

ニート等の若者に対する地域の支援拠点である地域若者サポートステーションの設置拠点を拡充（92か所→100か所）するとともに、高校中退者等を対象とした訪問支援による学校教育からの円滑な誘導、学力を含む基礎力向上に向けた継続的支援に取り組むなど、ニート等の若者の職業的自立支援を強化する。